

No. 313 2023年6月16日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

## 都心のみどりづくり方針（案）初審査

6月12日 建設委員会 吉岡ひろ子委員

札幌市が2018年度に実施した市民アンケートで、都心の緑化の充足感について足りていない、どちらかというと足りていないと回答したうち、公園や道路を含む公共施設は47%、民間施設は53%に上る回答となりました。また、2019年度の緑被率調査では、市街化区域が21.57%に対して、都心は13.45%と約8ポイント下回っています。これまで市は民間事業者に向けて、植栽購入費や整備費を助成していましたが、今回の方針案では、民間が主体となって取り組むための仕組みとして、〔仮称〕緑化ガイドラインの策定をし、新たに建築物の容積率緩和等を含めたインセンティブ誘引を検討することが盛り込まれています。

吉岡市議は「緑化ガイドラインの策定による容積率緩和を含めたインセンティブは高層ビルの建設を誘発し、緑化による居心地のよい空間作りに相反するものであることから、容積率の緩和を含めるべきではないと考えるがいかか」と質問。市の担当者は「都心の街作りにおいて、容積率緩和をインセンティブとする仕組みは、民間事業者がまち作りへの貢献として、緑作りを進める仕組みとしてた効果的な手法の一つだと考えている。緑の空間創出を要件とする行政機関を初めとした新たなインセンティブについても検討し、市民にも愛着を持っていただける、緑豊かな空間を作ってまいりたい」と開発ありきの回答。

吉岡市議は最後に「緑空間を増やす取り組みは、居心地の良い空間作りや、地球温暖化など環境面、防災減災など多様な効果がある。しかし、緑化と容積率緩和によるビルの建設は矛盾する」と指摘しました。

## 新展示場整備 働く人の不利にならないよう

6月12日 経済観光委員会 太田秀子委員

札幌市は、アクセスサッポロが造成から50年以上が経過し物流施設の老朽化が進行しているほか、施設が多機能化・大型化ニーズへの対応が求められるなど、施設更新に必要な土地の確保が喫緊の課題となっていることから、新展示場整備事業計画が立ち上がりました。しかし、計画の中に「オリンピックパラリンピック冬季競技大会での利用」ということが書かれており、太田市議が質問に立ちました。

同市議は「添付書類のリスク分担表に、オリンピックパラリンピック開催に伴うリスクは、本市が分担するとこれはなにか」と質問。市の担当者は「オリンピックパラリンピック冬季競技大会概要案では、新展示場を国際放送センターとして利用することが想定をされており、これにより最長で2年程度を民間事業者が維持管理に係るサービス対価を受けられなくなるリスクがある。なお現時点では大会の開催は決まっておらず、具体的な条件を示すことができないため、大会による事業条件の変更のない想定で公募を実施をし、開催が決定した場合、双方協議の上、変更契約を締結する可能性があるため、実施方針案に記載をしている」と答弁。

太田市議は「入札した民間事業者は、（オリンピック・パラリンピックによって）予定していたサイクルが変化するということになる。働く人がそれによって仕事を失う。それを見越して非正規を雇用しておくなど、そういうことにならないければいいなと感じている。働く人に不利益のないようにぜひ配慮していただきたい」と要望しました。